月刊

こころのとも

第十二巻
四月号

暴力否定と肯定悪

一切の
暴力否定
掲げつつ
必要悪の
暴力はいる

人間の
生きる矛盾が
ここにも起きる

生かす力を養おう

生きる力の乏しい者を
生かす力で助けるよう

地球人口の
二割の富者たちよ
半数の貧者たちを

人生を考え直して

みたい人は（八七）

―『正法眼蔵』解説（三一）―

有時の巻を続けます。今回が本巻の最終回です。

又、意は現成公案の時なり、句は向上関綟（かんれい）の時なり。到は脱体の時なり、不到は即此離此（そくしりし）の時なり。かくのごとく弁肯（べんこう）すべし。有時すべし。

向来（こうらい）の尊宿（そんしゅく）ともに恁麼いふとも、さらに道取すべきところなからんや。いふべし、意句半到也有時、意句半不到也有時。

かくのごとくの参究あるべきなり。

教伊揚眉瞬目也半有時、教伊揚眉瞬目也錯有時、不教伊揚眉瞬目也錯錯有時。

恁麼のごとく参来参去、参到参不到する、有時の時なり。

正法眼蔵有時

仁治元年庚子開冬日、書　于興聖宝林寺。

例によって参考までに、玉城康四郎著『現代語訳正法眼蔵１』（大蔵出版刊）の現代語訳を引用させて頂きます。

また、「思い〈意〉」は、悟の実現する時である。「言葉〈句〉」は、さらに向上していく関門の鍵の時である。「届く〈到〉」は、もぬけのからになる時である。「届かない〈不到〉」は、「このままでここを離れている〈即此離此〉」時である。このようにわきまえうなずくべきであり、有時に徹すべきである。

従来の高僧は、いずれもこのようにいっているが、さらにいうべき言葉がないわけではなかろう。つぎのようにいってはどうであろう。

「思いと言葉が、半分届いても有時、思いと言葉が、半分も届かなくても有時」

ともあれ、このように参究すべきである。

「かれをして眉を揚げ目を瞬かしめるのもまた、半ばの有時。かれをして眉を揚げ目を瞬かしめるのもまた、錯（あやま）りながらの有時。かれをして眉を揚げ目を瞬かしめないのもまた、錯（あやま）りをかさねながらの有時」

このように、学び来たり学び去り、学び到りある

いは学び到らないこともまた、じつに有時の時である。

正法眼蔵有時

仁治元年（一二四〇）冬のはじめの日、興聖宝林寺にて書く。

この部分は、前回の続きです。前回や、これまでのところを復習して頂ければ、と思います。

順次、見ていきます。

「意は現成公案の時なり、句は向上関綟（かんれい）の時なり」ですが、ここで難しいのは、現成公案と向上関綟です。まず、現成公案ですが、この有時の巻を取り上げる前に、一年以上に渡って解説してきましたので、それらを復習して頂ければと思います。でも直接的な解説をご覧いただきたい方は、現成公案の巻の第一回目解説を書きました、第九巻十月号をご参照下さい。

手短に言いますと、現成公案とは、弘法大師さんでは、即身成仏に当たっているということ、つまり、この生きた身のまま成仏＝解脱に達するということです。

そうしますと、意（＝こころ）が現成公案とは、どういうことなのでしょうか。多くの道元の弟子や解説者には、これがなかなか理解できないようです。

これは、前回の部分から考えて、こころ（＝意）が届く（＝到る）、つまり、釈尊のこころが弟子に届くのは、即身成仏に到ってはじめて可能だ、ということを言っているのです。道元は「こころを磨いて仁に到る」といいましたが、この言葉が表しているのは、修行の極致としてのみ、こころで為す仁の徳に到れるということなのです。逆に言いますと、解脱に到ってはじめて仁を為すことができるということです。つまり、仁の徳の現れとして、拈華微笑（ねんげみしょう）によって、こころが通じるということは、両者が、すでに解脱に到っているということなのです。

次に「句は向上関係の時なり」の「向上関係」ですが、この関は「せき」で、係はびわの「ばち」を表します。つまり、ことば（＝句）は向上の関所を越えるためのばちになるということです。

私は、釈尊をはじめ、こうした道元や先達たちのことばは、弟子たちが修行していくうえでの動機付けとなるものだと、常々、言っていますが、そのことに当たっています。ことばで理解しても、決して解脱に到れるわけではないのです。ただ、修行に励むこころをたかめることができるだけなのです。でも、それも大切なことではありますが。何しろ人生で修行ほど大切なものはありません。それを放棄するとき、あるいは、その大切さを否

定するとき、僧侶として、あるいは突き詰めて言いますと、人間としての資格を失うといってもよいほどです。道元の仁に関する前述のことばは、そのことを言っているのです。

さて、次の「到は脱体の時なり、不到は即此離此（そくしりし）の時なり」進みます。ここで、難しいのは「脱体」と「即此離此」だと思います。脱体は、体を脱すること、つまり、こころが響き合う（＝到）ということは、お互いが、体を脱して「こころ」で通じ合うということです。もっと言いますと、お互いが他己の根源に宿る仏さまを通じて、互いに響き合うということです。次の「即此離此」ですが、これはお互いが、一方は即此であり、他方が離此であるということです。釈尊をはじめ解脱に到った聖者が後者で、解脱に到らない凡夫が前者ということです。それは、お互いのこころが響き合わない、ということ、つまり不到ということです。

次の「かくのごとく弁肯（べんこう）すべし。有時すべし」ですが、この文の前半は、現代語訳でいいと思うのですが、後半は、有時を動詞として使っていて、そこには、道元の有時に込める意気込みが感じられます。道元は、意、句、到、不到などの語を、ただ「あたま」で理解するだけではなく、修行の実践を通じて「からだ」や「こころ」で、あるいは「ずい」に裏打ちされて、理解しなければならない、と言っているように思えるのです。私の読んだ全ての解説書がそうできていませんが。

残りの部分で難しいのは、漢文で書かれた部分だと思います。まず「意句半到也有時、意句半不到也有時」ですが、これを先月号で出ました「有時意到句不到、有時句到意不到。有時意句両俱到、有時意句俱不到」と比較してみますと、先月号の四つの文を二つの文に置き換えている、ということが分かります。

次の漢文「教伊揚眉瞬目也半有時、教伊揚眉瞬目也錯有時、不教伊揚眉瞬目也錯錯有時」も、一月号で出ました「有時教伊揚眉瞬目、有時不教伊揚眉瞬目、有時教伊揚眉瞬目者是、有時教伊揚眉瞬目者不是」に対応しています。いずれも、言わんとするところは、同じことです。

それぞれのバックナンバーを、ご参照下さい。

ただ、ここでは、いずれも「半」とか「錯」がついている点がことなっています。半は「なかば」という意味ですし、錯は「まじる、まざる、まじわる、まぜる」という意味です。言わんとするところは、前述しましたように、同じことです。また、いずれも「有時」が文の最後に来ていますが、文意は変わりません。ただ、理解し易くなっているように思えます。

自作詩短歌等選

いうことときかぬ子ども

教頭が
子どもの首に
カッターを
押しつけ脅迫
したという

教頭に
行き過ぎあるは
明らかなれど
子どもにも
教師のいうこと
きかぬよう
なっていること
また明らかぞ

麻原被告精神鑑定

凶悪な
犯罪おかす
人にみな
精神鑑定
受けさせて
刑事責任
逃れさせんとす

権威がなくなった

一人ひとりが
かしこいと
教え育てる
民主主義
いかなる権威も
認められない

凡愚の驕慢

凡愚など
一人もいない
民主主義
あらゆる人が
聖人なりと

真の責任の所在は

リーダーは
常に
責任が問われる
でも
その人を選んだ人々の
責任は問われない
それが
民主主義

人々は
どこまでも
自己の愚かさに
気付かない
これが
民主主義が
衆愚政治になる
メカニズム

宗教・信仰を失う

学力だけで
子どもを評価するのは
人々の判断基準が
利益と選好に
画一化したということ
よい人間
幸せな生活の
判断基準が見失われ
利益と選好のみで
人間を判断するように
なったということ

それは
宗教・信仰を失って
生きる指針を喪失し
利益と選好のみで
行動するように
なったということ

精神を脳に還元

精神を
脳に還元
する愚か
多くの学者
犯して気付かず

砂漠化の進行

中国や
アフリカ諸国で
砂漠化が
進んで不毛の
地となりぬ
それぞれ地域
守って生きよ

自作随筆選

歴史と民主主義

いま歴史教科書を巡って、議論がわき起こっています。それは、戦後からの我が国歴史教科書が余りにも自虐的だとしてきた「新しい歴史教科書をつくる会」が、これまでのいわゆる「左寄り」ではない、「右寄り」の中学歴史教科書を作ったこと、そして、それが大幅な修正を受けたとはいえ検定を通ったこと、そうしたことを巡るものです。その中心は、これらのことに対して、韓国や中国から抗議がなされていることです。

教科書がどんな内容なのか、私は読んでいませんのでハッキリは分かりませんが、マスコミ報道によりますと、例えば、従軍慰安婦や軍による虐殺の記述がなされていないなどがあるようです。

事実がよく分かりませんので、こうした扱いに対する具体的なコメントは差し控えますが、これらを巡る議論を見ていますと、「歴史とは何なのか」という根本的な問題に対する多くの人々の認識が、きわめて不十分、あるいは、間違っているとさえ思えます。ですから、その

ことを、ここでは検討しておきたいと思います。

私の理論でいいますと、歴史は、「他己」に属するものです。それは、私たち人間が、これまでに為してきた行為や、起こった事件や、自然の災害などのような事柄で、現在の私たちが生きていく上で、意味を持つものの集大成なのです。ですから、それは、単なる事実の集積ではありません。いま流行しています考古学のように、天皇をはじめとする古代の有力者の墓を暴いて、知的好奇心を満足させるだけのものではないのです。そうした事実を明らかにすることが、有用なことなのか、それとも無用なことなのかは、それが、私たちの生き方にどんな意味をもっているのかに係わっていることなのです。

事実を曲げて、歴史を構成することは、勿論、許されることではありませんが、どの事実や事柄を取り上げて歴史を構成するかは、まさにそれを構成する人たちの生き方そのものなのです。

歴史は、温故知新です。これから（未来・将来）を生きていく上でどうすべきか。それを、これまで（過去）を調べ（歴史）、いま（現在）決定するのです。それが歴史です。民主主義は、過去（歴史）が意味を持たなくなる制度です。自らのエゴの追求のみを、そして、自己の利益にかなった未来のみを見つめるものなのです。

貧富の差拡大と不法移民

いま、国内だけではなく、国家間でも貧富の格差が拡大しています。国連報告によりますと、１９９９年の世界の長者上位２００人の資産は、一兆ドル（約１２０兆円）に達したといいます。それなのに、人口約６億人を抱える低開発国４３カ国の総所得はその７分の１の１４６０億ドルに過ぎない、ということです（このデータは、三月九日付け毎日新聞「記者の目」欄による）。

いま、欧州では不法移民が急増しているといいます。日本でも、アジアからの不法入国が、しょっちゅう報じられていますし、アメリカでも同様のようです。

私の予測ですが、こうした貧富の格差のひらいた国家間の不法移民は、決して後を絶たないように思えます。

いま、アメリカが世界に突きつけています、自由競争、市場原理至上主義、グローバリゼーションでは、強者が勝ちます。ということは、今後ますます国家間、個人間の所得の格差は開く一方になるように思えます。

かつて、産業革命が成功し、資本主義が定着する中で、貧富の格差が拡大しました。大金持ちがいる一方で、餓死する人がでました。その矛盾の解決が、所得の平等な

分配をめざす共産主義や労働者保護や貧困者の保護をめざす社会主義であり、資本主義内での福祉国家の建設だったわけです。

しかしそこには、私の考えでは、「他己」原理がないのです。それらは、いずれの主義も「自己」の利益や権利や選好を守る制度と言えるものなのです。たとえば、共産主義ですが、その基本原理は所得分配の不公平を正すことによって貧富の格差を解消しようとするものであって、決して他者を思いやることによって、平等の実現をはかろうとするものではありません。どこまでも、自己の権利や利益の主張なのです。その結果として、平等が実現されるだけなのです。ですから、資本主義国との「利益」競争に負けて、やがて崩壊していきました。

いま必要なことは、資本主義初期のものと思える、自由競争や市場原理至上主義に立ち戻って、再び貧富の格差を拡大する方向で経済の繁栄をはかることではなく、たとえ経済は逼塞（ひっそく）しようとも、他己原理を取り入れ、キリスト教で言えば隣人愛、仏教で言えばお布施のこころ（＝人の心を感じるこころ）をもって、貧困者や弱者に対する保護や援助をする経済体制を確立することなのです。そうしない限り、国家間の貧富の差はさらに拡大し、不法移民は後を絶たないことでしょう。

釈尊のことば（九九）

―法句経解説―

（三二六）この心は以前には、望むがままに、欲するがままに、快きがままに、さすらっていた。今やわたくしはその心をすっかり抑制しよう、――象使いが鉤（かぎ）をもって、発情期に狂う象を全くおさえつけるように。

この偈に難しいところは何もありません。でも、今ほどこの偈が意味をもっている時代はないのではないでしょうか。

現代人は、まさに「望むがままに、欲するがままに、快きがままに、さすらって」います。釈尊は、これを戒められ、抑制せよとおっしゃっていますが、でも、現代では「望むがままに、欲するがままに、快きがままに」生きることを善しとし、人生の目的にさえしています。

何度も述べてきましたが、民主主義は、自己の利益と選好をマックス（極大）にすることが生きる目的となる制度です。選好とは、具体的には、快適性（快さ）、利便性、享楽性（快さにさすらうこと）を望むがままに追求することです。そうすることが、合理的な行動とみな

されているのです。

人間はこんなことをしても、幸せにならないだけでなく、人間が、どこまでもこのことを追求しますと、資源は枯渇し、自然環境は破壊されて行きます。やがて、人類そのものが滅亡してしまうことだと思います。私たち人間をはじめとして、物質や生命のような、この世の有限な存在者は、いつかは必ず滅びますが、それを、今日のように人間みずからの手で加速させてはならないと思います。

かつて、栄華を誇ったどんな国（支配者）も、必ず滅んでいます。ということは、そうした栄華がいつもでも続くことを願った支配者も、やがて滅んで行くわけですから、自分の望む通りにはならない、つまり、安心立命の境地で死を迎えたわけではない、ということです。ということは、そうした栄華（快適性、利便性、享楽性）を追求しても永遠の幸せに達することはできないということです。

釈尊のおっしゃるように、そうしたものを抑制するときだけ、皮肉にも、真の幸せが得られるのです。そのためには、自分を無にする修行がいります。自己のはからいや自己への執着を捨てた、ひたすらな修行がいるのです。

（三二七）つとめはげむのを楽しめ。おのれの心を護れ。自己を難処から救い出せ。――泥沼に落ちこんだ象のように。

「つとめはげむ」ことにつきましては、偈の（二一）と（二二）に、既に出てきました。それは、第三巻（平成四年）九月号で取り上げています。お持ちの方は、それをご参照下さい。

この偈には、テキストにしています中村元訳者の、次のような訳注がついています。

難処――人間が煩悩から離れ難いことを「難処」に喩（たと）えていう。『あたかも泥沼に落ち込んだ象が手足を動かして苦労して自分を泥沼の難処から引き上げて、陸地に安住するように、汝らもまた煩悩の難処から自己を引き上げて、ニルヴァーナの陸地に安立せよ、という意味である。』（ブッダゴーサ）

この訳注で、この偈の「自己を難処から救い出せ」はご理解いただけたと思います。

出だしの「つとめはげむのを楽しめ。おのれの心を護れ」を検討しておきます。

「つとめはげむのを楽しめ」ですが、現代人は、なぜ「つとめはげむ」ことが大切なのかすら、分からなくなっているのではないでしょうか。

現代人は、「あたま」で考えたことが、一番大切だと思っていますが、それは間違いです。言い換えますと、人間は理性があるから、動物とは違って人間なのだと思っていますが、そうではありません。

人間は、「人の心を感じるこころ」があるから、人間なのです。でも、人間には、動物と同様な、自分の生命を維持しようとする欲望への執着も持っています。そのために、どうもすると、人間らしい「人の心を感じるこころ」が麻痺してしまうのです。そこに人間が多くの悪を為す原因があります。

その悪は、いくら「あたま」で考えて為すまいとしても、人間は、残念ながら「あたま」よりも「こころ」が優先しますから、「こころ」の執らわれで悪を為してしまうのです。では、それを避ける道があるのでしょうか。

それが「つとめはげむ」ことなのです。そして、それを楽しむのです。なかなか難しいことですが、ひたすらそうしていれば、楽しむことができるのです。その時だけ「こころ」で「あたま」をコントロールすることができます。それが「おのれの心を護る」ことになるのです。

（三二八）もしも思慮深く聡明でまじめな生活をしている人を伴侶として共に歩むことができるならば、あらゆる危険困難に打ち克って、こころ喜び、念（おも）いをおちつけて、ともに歩め。

（三二九）しかし、もし思慮深く聡明でまじめな生活をしている人を伴侶として共に歩むことができないならば、国を捨てた国王のように、また林の中の象のように、ひとりで歩め。

難しいところはありません。読んで字の通りです。でも、言われている内容はとても、難しいように思えます。

ここで「伴侶」ですが、これは、夫婦としての「連れ合い」だけではなく、修行者としての師弟や仲間のことも当然、含まれています。

いま、「思慮深く聡明でまじめな生活をしている人」が、この民主主義の世にどれほどいるのでしょうか。

「まじめ」という言葉は、日本では死語になっているように思えます。最もまじめでなければならない、教師や僧侶や司法に携わる人々さえも、ふまじめになっています。

まじめとは、悪をなさないで善をなそう、（そのため

にこころを磨こう）と常に考えて生きている人のことです。では、悪や善とは具体的にどんなことなのでしょうか。たとえば、仏教には次のような、十善戒があります。①不殺生、②不偸盗、③不邪淫、④不妄語、⑤不綺語、⑥不悪口、⑦不両語、⑧不慳貪、⑨不瞋恚、⑩不邪見。

こうした悪をなさないで生きて行こうと、常に努力している、前の偈でいいますと「つとめはげんでいる」人が、まじめな人なのです。

では、「思慮深い」とはどういうことでしょうか。これは、聖者の教えに則って生きているかどうか、常に反省をしている人のことです。

現代人のような「あたま」による「賢さ」ではありません。それは、単に「わる賢い」か「ずる賢い」だけです。そこには、「こころ」が伴っていないのです。

「思慮深い」ということばには、信じるこころが伴っています。聖者の示す価値を、こころから信じ、それを達成しようと、ひたすら精進・努力しているのです。

こうした人に出会わない限り、人は、ひとりで歩むべきだと教えています。これは、民主主義でいう、個人一人ひとりが自分の意見を持て、という個人主義の主張とは、まったく違います。

釈尊はいろいろなところで、一人で歩めと説いておられます。なぜかと言いますと、「ふまじめな人」と共に暮らしていますと、自分も善をなさず、悪をなしてしまうからです。

人間という相対な存在者は、互いに「あいたいして」存在しています。ということは、自分も他者に影響を及ぼすかわりに他者からも影響を受ける、つまり相互限定的であるということを意味しています。悪いものと「あいたいすれば」、自分も悪くなるということです。自分ではそう思わなくても、気付かないうちにそうなってしまうところに、相対なものの宿命があります。

ですから、もし居るならば、「思慮深く聡明でまじめな生活をしている人を伴侶として共に歩ま」なければならないのです。なぜなら、そういう人は、相対を脱して、絶対に至ることをめざしているわけですから、世間の悪に染まることがないからです。しかし、そういう人がなければ、自分一人で、聖者の教えを信じ仰いで、自らが「思慮深く聡明でまじめに生活」をするよう、精進・努力を重ねなければならないのです。

そうしてひたすらな、修行するときだけ人間は人間になれるのです。

毎日まいにち、怠りなく、ヨーガ、読経、など心掛けて頂ければ、無上の生きる喜びがわきあがって来ます。

後記

一、桜の花も満開を過ぎ、葉桜になっているところもあります。初夏を思わせるような暖かい日もありました。

二、畑の草が、日毎に伸びてきます。草刈りに何時間もかかります。

三、堀り残して、かやが掛けてあった里芋を、すべて堀りあげました。そして、適当な大きさのものを選んで、種芋として植えつけました。また、野菜の種をいろいろ蒔いたりしています。また、冬を越したタマネギやキャベツがぐんぐん大きくなっています。

四、先日、昨年夏に訪れました「たけのこ村」を再び訪ねました。そして、あの数十体並んだ埴輪に再会しました。また、そこで働く方々にお会いできました。本当にこころがなごみました。

五、別れを惜しみながら、村を辞して倉敷のギャラリーにもお寄りしました。そこで、昨年十一月、天皇、皇后両陛下が地方事情視察のため岡山を訪問された際、たけのこ村で焼かれた備前の焼き物を二点ご購入されたことを知りました。その作品の写真が店内に飾ってありましたが、とても美しい作品で、印象に残っています。

六、また、その時、たけのこ村が現在の岡山県吉備郡真備町から隣の総社市に移転の予定であることを知りました。また、これまで法人格をとっておられなかったそうですが、今回、ＮＰＯの申請をなさるとのことでした。万事順調に進みますよう、お祈りしたいと思います。

七、三月二十七～二十九日に、鳴門教育大学で発達心理学会がありました。私は、学会員ではありませんが、発表会場をのぞかせていただいて、久しぶりにお会いできた方もあったり、また、研究室をお訪ね下さった方もあったりで、とても懐かし数日を過ごしました。

八、『正法眼蔵』の有時が終わりましたので、来月から別の巻にしようと思っています。なお、今月からＮＨＫラジオ第二放送（日曜日）で道元の講座が始まりました。

月刊　こころのとも　第十二巻　四月号（通巻一三六号）

平成十三年四月八日
〒７７２―８５０２
徳島県鳴門市鳴門町高島
鳴門教育大学　障害児教育講座気付
（ひびきのさと　沙門）中塚　善成（ぜんじょう）

本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名　ひびきのさと　口座番号０１６１０―８―３８６６０